各種助成事業一覧表

- 1. この一覧表は、例年神奈川県から箱根町へ照会がある助成事業について取りまとめたものです。
- 2. 各事業の詳細については、各助成団体のホームページに要綱、申請書等が掲載されていますので、ご確認ください。

I 財団法人自治総合センター(HPアドレス: http://www.jichi−sogo.jp/index.html)

助成事業名	助成対象者	助成対象事業	助成限度額 (助成率等)	例年の照会期間
環境保全促進事業		(1)地域環境、地球環境に係る保全活動、教育啓発の推進を図るためのソフト事業(各種イベント、交流会、発表会、指導者養成研修会等) (2)国の補助金の交付を受けない単年度事業	円以内(10万円単位、 100%以内) 地区住民のコミュニティ 組織:1件100万円以 内(10万円単位、10 0%以内)	3月中旬~4月中旬
フェア開催事業 ドリーム・ベース ボール〜名球会・ OBクラブがやっ て来る〜	県、市町村	(1)事業内容:名球会指導者クリニック、少年少女ふれあい野球教室、 ふれあい講演会、ドリーム抽選会、アトラクション、ドリームチームとの親 善試合 (2)施設要件:①野球場(2,000席以上の内野席)、②講演会場(300人以 上)、③雨天会場(800人以上)	負担は①会場及び付帯施設・設備等の提供・運営、②音響設備の設置、③運営スタッフの提	旬
フェア開催事業 はつらつママさん バレーボール	県、市町村	ラクション、フレンドリー・マッチ、ドリーム抽選会 (2)施設要件:公立体育館等(600席以上の固定席、コート2面以上)	の募集・管理、⑤開催 告知及び観客の動員、 ⑥選手等の送迎、⑦選	7月上旬~8月中旬
フェア開催事業 ドリーム・サッカー 日本代表OBが やってくる!	県、市町村	会、アトラクション、親善試合 (2)施設要件:①サッカースタジアム(ピッチが天然芝、3,000席以上の観客席)、②サブグラウンド、③雨天会場(800人以上)		旬
共生のまちづくり 助成事業	齢化対策事業」による事業計画(「共生のまち推進事業取扱要領」による事業計画を含む。)に基づく事業を実施している又は実施した市町村(2)平成11年度以降、(1)と同様と認められる事業を地方単独事業として実施している又は実施した市町村	会を実現するためのモデル的な事業	1団体1,000万円、施設等の整備を含まない場合は500万円限度 (10万円単位、100%以内)	上旬
コミュニティセン ター助成事業	市町村	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設整備に関する事業	対象となる総事業費の 5分の3以内に相当す る額	9月中旬~10月 上旬
自主防災組織育成助成事業	市町村	(1)一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成し	左記(1)30万円~20 0万円 左記(2)30万円~25 0万円。ただし、この内 設備の整備については 200万円上限	9月中旬~10月 上旬

助成事業名	助成対象者	助成対象事業	助成限度額 (助成率等)	例年の照会期間
青少年健全育成 助成事業		青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加する(スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業)ソフト事業ただし、自治総合センターが実施している野球、バレーボール、サッカーに関する事業と重複するものは対象外	30万円~100万円	9月中旬~10月 上旬
シンポジウム助成 事業		(1)シンポジウム(パネルディスカッション、基調講演)、事例発表、展示会等 (2)国の補助金の交付を受けない単年度事業		11月下旬~12 月下旬

Ⅱ 財団法人地域活性化センター(HPアドレス: http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/)

助成事業名	助成対象者	助成対象事業	助成限度額	例年の照会期間
		101111 210 1 1111	(助成率等)	
		左記大会の開催に要する経費の内、市町村が負担する経費		6月中旬~9月上
り推進事業	の継続開催を希望する市町村と関係するス		※初期費用の負担が含	旬
	ポーツ団体が自主的に協議を行い、大会を継続		まれる場合1,000万	
	開催することとし、共同でスポーツ大会開催計		円以内	
mt 1 + 2 + + +	画を策定・承認された市町村		助成期間:10年限度	44075
魅力ある商店街	市町村	市町村が中心市街地における商店街振興に関して策定する基本計画	1件2,000万円に消費	
づくり助成事業			税額等を加えた額を上	月下旬
71474451			限(100%以下)	
	市町村、広域連合、一部事務組合等	(1)地域資源活用助成事業:地域の自然・文化・歴史・産業・生活習慣		11月下旬~12
り支援事業			円単位、100%以下)	月下旬
		て実施する特色あるソフト事業		
		(2)広域連携推進助成事業:複数の助成対象団体が共同して広域的な		
		連携を目的として実施するソフト事業及び平成11年7月16日以降に合		
		併してできた市町村が住民の一体感の醸成等を目的としたソフト事業		
		(3)活力ある商店街づくり助成事業:地域の特色を活かし、主として中心		
		市街地において自主的・主体的に実施される商店街の活性化を目的と		
<u> </u>		したソフト事業	ンコニノ乾は古光(11070 10
公共スポーツ施	市町村、広域連合、一部事務組合等			11月下旬~12
設等活性化助成 事業				月下旬
争耒		抜本的見直しを行う事業 (2)ソフト事業:助成対象施設において実施される地域スポーツ活動を	単位、100%以下) ソフト事業:100万円(1	
			万円単位、100万円(1	
		推進するためのソフト事業又は健康増進に資するためのソフト事業	万円単位、100%以 〒\	
地域イベント助成	 古파서	(1)コミュニティが主体となって行い、創意と工夫に富み、地域の活性化	1件100万円 ト限/チ	11月下旬~12
事業	 	に貢献すると思われるイベント		月下旬
学 木		(2)国等の補助金の交付を受けない単年度事業	万章位、100%以下/ 	72 I. EJ
地域づくリアドバ	 市町村、広域連合、一部事務組合等	(2)国等の補助並の文刊を支げない事件及事業 地域の活性化を推進するためにアドバイザーを招へいして指導若しくは	1件30万円上限(千円	11月下旬~12
イザー事業			単位、100%以下)	月下旬
17 学木		切合を支げる事業人は切修去寺を開催する事業で、ケーマに共体性の ある単年度事業	千世、10070以11/	\u00bb i. bì
<u>今供市町村住民</u>		める半年及事末 (1)合併後に主たる事務所が置かれていない旧市町村の地域で、住民	1件300万円上限(千	11月下旬~12
組織活性化支援				月下旬
事業	C / C / こ 1 m	祖臧寺が、日王的・王体的に美元りる当該地域を石圧化りる事業 (2)国等の補助金の交付を受けない単年度事業	1千世、 0070以下/	\u00bb i. bì
尹禾		(4) 国守の1119月の文字では、1年十尺字末		

助成事業名	助成対象者	助成対象事業	助成限度額 (助成率等)	例年の照会期間
移住·交流推進支援事業		地域団体等との協働により都市住民などの移住交流の継続的な仕組みづくりを推進する事業 (1)地域団体等がネットワークやノウハウを広く活用して自主的・主体的に実施する事業 (2)助成終了後の事業展望が明確であり、継続・発展して実施されると認められる事業 (3)国の補助金の交付を受けない単年度事業	円単位、100%以下)	12月中旬~1月 中旬

Ⅲ 財団法人日本宝くじ協会

助成事業名	助成対象者	助成対象事業	助成限度額 (助成率等)	例年の照会期間
各種施設助成事業	団体 (3)原則として〇公益法人認定法及び一般社団・財団法人法の規定により都道府県知事が認定した公益社団法人・公益財団法人及び都道府県知事が認可した一般社団法人・一般財団法人〇整備法の規定による特例民法法人であって、公益社団法人又は公益財団法人に係る都道府県知事の認定あるいは一般社団法人又は一般財団法人に係る都道府県知事の認可	益の増進に資すると認められる新規の事業 (2)既存の施設の修築、大規模修繕、大規模模様替(以下「改修事業」 という。)のうち、次の①から③に掲げる要件のいずれかに該当するもの で、国、地方公共団体及び公営競技関係団体などの補助を受けない事 業を助成対象とします。 ①過去の助成物件で、改修事業を行うことにより、不特定多数の者の利 用が見込まれる施設 ②地方公共団体が所有する既存の施設で、改修事業を行うことにより、 従前とは別の目的及び用途として利用し、不特定多数の者の利用が見 込まれる施設 ③地方公共団体が所有する歴史的建造物で、改修事業を行うことにより、 、不特定多数の者の利用が見込まれる施設	事業の実施に直接必要 な工事請負費、設計委 託費、備品購入費が助 成対象	1月上旬に県へ

IV 財団法人地域総合整備財団(HPアドレス: http://www.furusato-zaidan.or.jp/)

助成事業名	啄総合登傭財団(HPプトレス: http://www.f i 助成対象者	助成対象事業	助成限度額 (助成率等)	例年の照会期間
新技術·地域資源 開発補助事業	市町村		新技術開発補助金:1 事業1,000万円限度 (2/3以内)	12月下旬に照会 第1回締切:1月 中旬 第2回締切:5月 中旬
新分野進出等アドバイザー派遣事業	市町村	(1)民間事業者の新製品の開発や販路開拓などの新分野進出事業 (2)地域振興のために地方公共団体が民間事業者等とともに事業化を 構想・企画している事業	アドバイザーの派遣に 要する経費(1件につき 5人回を限度)	第1回締切:1月 下旬 第2回締切:4月 下旬
派遣事業	市町村	(1)PFI等の基礎的な事項に関すること (2)PFI等の具体的な検討事業に関すること	要する経費(1件につき 1回を限度)	
まちなか再生総合プロデュース事業	市町村	(1)まちなか再生支援専門家と業務の委託等契約を締結するもの (2)事業実施に係る実質的成果が期待できるもの (3)まちなか再生支援専門家チームとの連携を円滑に行う体制の整備 等、効果的に実施されるような仕組みを有するもの (4)継続的なまちなか再生を推進するために行うもの (5)国等の補助金の交付を受けない単年度事業	1団体1,000万円限度 (2/3以内)	旬
まちなか再生支 援専門家派遣事 業	市町村	(1)まちなか再生スタートアップ派遣:現地調査(視察、ヒアリング、資料分析)、課題整理、アドバイス・提言、情報提供など (2)まちなか再生フォローアップ派遣:進行中のまちなか再生事業の個別課題のフォローアップ、具体的アドバイス、情報提供など	専門家の派遣に要する 経費(1件につき4人回 を限度)	
ス支援事業	市町村	地域資源を活用した従来のコミュニティビジネスを基盤にして、広域の販路開拓、他地域の専門的人材活用等による商品開発及び他地域資源との連携によるビジネスの拡大など、地域内外交流創出型コミュニティビジネスの展開を目指す事業	/3以内)	旬
事業	市町村	(1)複数の市町村等で構成する組織が取り組む事業 (2)共通プラットフォームを活用して同一のテーマに基づいた情報を提供するもの (3)国の補助金の交付を受けない単年度事業	1事業800万円限度(2 /3以内)	旬
地域再生環境整 備事業(新地域再 生マネージャー事 業)	市町村	(1)地域再生を目的とする事業の円滑な導入に、実質的な効果が期待できる (2)地域再生マネージャー等の専門家と密接な連携が図られるなど、市町村が事業を効果的に実施するための仕組みを有している	1事業400万円限度(2 /3以内)	2月中旬に照会 第1回締切:3月 中旬 第2回締切:6月 中旬

V 財団法人地域社会振興財団(HPアドレス: http://www.zcssz.or.ip/)

V MUANE	<u> </u>	CSSZ.Or.jp//		
助成事業名	助成対象者	助成対象事業	助成限度額 (助成率等)	例年の照会期間
地域医療技術向	県、市町村	地域社会における住民の健康及び福祉の向上を図り、健やかな地域社	【研修事業】1事業1, O	12月中旬~1月
上推進事業		会づくりを推進していくため、それに必要な地域医療に従事する者の資	00万円以内(100%)	中旬
		質向上を目的とした「研修事業」及び「研究事業」	【研究事業】1事業500	
			万円以内(100%)	
地域医療機関と	県、市町村	健やかに生活できる地域社会を形成するためには、診療所等の医療機		12月中旬~1月
住民との連帯推	2183 11212	l	00%)	中旬
進事業		目し、地域医療機関と住民とが協力して企画・実施する健康づくり推進	33707	1 -3
た チ 木		事業(保健、スポーツ、レクリエーション等)		
健やかコミュニ	市町村	 健康で安全な生活が送れる地域社会を作っていくためには、コミュニティ	1事業200万円以内(1	12月中旬~1月
ティモデル地区育	1114141		00%)	中旬
成事業		があると共に健やかな地域社会づくりを推進することを目的とした、他の	/	中可
八争未				
人类归吟生故世	- 	コミュニティ活動のモデルとなる事業	1 声 类 0 0 0 下 四 以 由 / 1	10000
	市町村	急速に進行する高齢化・少子化とそれに関連して施行された介護保険		12月中旬~1月
推進事業		制度等、現在の地域社会を取巻く環境は大きく変化し、保健・医療・福祉	00%)	中旬
		の分野において適切な対応が求められているため、各市区町村が行う		
		介護保険等の整備推進に関する事業		
保健・医療・福祉	市町村	地方分権、市町村合併の推進並びに急激に進行する少子・高齢化等に	1事業500万円以内(1	12月中旬~1月
事業等推進調査			00%)	中旬
事業		の分野においても早急な対応が求められています。市(区)町村が保健・		
		医療・福祉等の施策の企画・立案、実施・評価を行うにあたり、地域住民		
		を対象とした意識、実態、ニーズ等の調査・分析を行う事業		